

意見募集案件	学校給食単価の改定(案)
担当課	教育部 学校給食センター 電話 011-373-2487

意見募集期間	令和元年 12 月 15 日(日)から令和 2 年 1 月 15 日(水)まで
原案の公表場所(閲覧・配布)	◇学校給食センター及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 12 月 15 日号
意見の提出方法・提出先	<p>・書面(様式自由)による提出</p> <p>・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか</p> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。<u>電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</u></p> <p>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号を記入のこと (住所・氏名・電話番号の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>教育部 学校給食センター 郵便番号 061-1123 北広島市朝日町5丁目1番地4 電話 011-373-2487 ファクシミリ 011-373-2494 電子メールアドレス:kyu@city.kitahiroshima.lg.jp</p> <p>※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p>
検討結果の公表予定時期	令和 2 年 2 月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>平成26年度の給食費改定後、ご飯・パン・麺の主食単価や牛乳単価など食材全体の価格が上昇しており、今後も給食で提供すべき必要摂取カロリーや栄養バランスのとれた給食の質を維持し、安全安心で魅力ある給食を提供するため、令和2年度からの学校給食単価の改定(案)に関する意見を求めます。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>小学校 1・2 年生 283 円 3・4 年生 286 円 5・6 年生 289 円 中学校 全 学 年 342 円</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>学校給食単価の改定により、必要摂取カロリーなど給食の質を維持し、安全安心で魅力ある給食の提供することができる。</p>
対象となる政策等の原案	学校給食単価の改定(案)及び学校給食単価改定資料のとおり
その他	寄せられた意見を参考に学校給食単価を改定します